

経営体制

経営の監督と執行の機能を分離し、透明性の高い経営体質を確立するとともに「分社・持株会社制」をとって、グループ全体の企業価値の向上を図っています。

コーポレートガバナンス

コニカミノルタは、コーポレートガバナンス(企業統治)を強化していくことが、ステークホルダーへの責任を全うするために重要であると考え、事業再編などの適時適切な意思決定ができる経営・ガバナンス機構を構築しています。

委員会設置会社

コニカミノルタホールディングス(株)(以下、ホールディングス)は、「委員会設置会社」形態を採用するとともに、経営監督を担う取締役と業務執行を担う執行役に機能を分離させています。

執行役は、取締役会から委任を受けた業務の決定および執行を行います。執行された業務内容については、取締役会の監督と監査委員会の監査を受けることで、経営とコンプライアンスの両面から健全性を担保しています。

取締役会は、重要な取引関係がなく、独立性が強い社外取締役4名を含めて、執行役を兼務しない取締役が過半数を占めています。また、取締役会議長も執行役を兼務していない取締役が務めることで、取締役会の監督機能を確保しています。

また、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三委員会では、いずれの委員会も社外取締役が委員長を務めるとともに、法定上で執行役が加わることが禁止されていない指名委員会、報酬委員会も執行役を含まない構成とすることで、透明性を高めています。

持株会社制

コニカミノルタは、持株会社と事業会社、共通機能会社による「分社・持株会社制」をとっています。

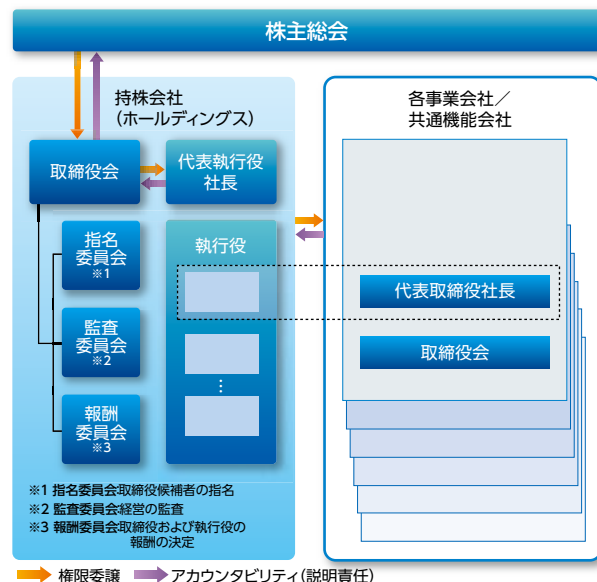
すべての事業を個別に分社して、経営判断の迅速化、競争力の強化に努めるとともに、グループ内の基礎研究や間接業務を共通機能会社に集約し、効率化と機能強化を図っています。事業会社、共通機能会社の代表取締役社長はホールディングスの執行役が兼務し、各事業の業務執行に係わる権限と責任を各社に委譲しています。

こうした体制のもと、ホールディングスは、統率のとれたグループ経営とガバナンスに集中し、グループ全体の企業価値向上を図っています。

取締役会と三委員会の構成(2012年6月20日現在)

取締役会(計11名)		指名委員会	監査委員会	報酬委員会
非執行役7名				
取締役(取締役会議長)	●			
取締役(社外)		●	●	●
取締役(社外)	●		●	
取締役(社外)	●	●		●
取締役(社外)	●		●	●
取締役	●	●	●	●
取締役		●	●	●
兼執行役4名				
●は委員会委員長				
●取締役(代表執行役社長)				
●取締役(常務執行役)3名				

コーポレートガバナンス体制





- [コニカミノルタについて](#) > [CSR\(社会・環境活動\)](#) > [CSRの取り組み](#) > [コーポレートガバナンス](#)
- [コニカミノルタについて](#) > [CSR\(社会・環境活動\)](#) > [CSRの取り組み](#) > [コンプライアンス](#)
- [コニカミノルタについて](#) > [CSR\(社会・環境活動\)](#) > [CSRの取り組み](#) > [リスクマネジメント](#)

コンプライアンス

コニカミノルタが考えるコンプライアンスは、国内外の法令遵守にとどまらず、企業倫理や社内規則類までを広く含んでいます。この認識に基づいて、「コニカミノルタグループ行動憲章」を制定し、グループ全体で共有すべきコンプライアンスの指針を定めています **P12**。この行動憲章はグループガバナンスを貫くものとして、企業活動におけるすべての行動において最優先すべきものと位置づけられています。さらにコニカミノルタで働く一人ひとりが行動憲章を実践する際のよりどころとして、全世界共通の「コニカミノルタグループ行動憲章ガイダンス」を2011年に発行するとともに、コンプライアンスの徹底に向けて、従業員に対する教育を実施しています。

コンプライアンス活動におけるグループ連携の強化

ホールディングスは、中期経営計画「Gプラン2013」のグループ会社横断戦略の一つとして、コンプライアンス中期計画を2011年度から展開しています。そこでは、コンプライアンス施策のグローバル展開と、社会的要請の多様化への対応を重点施策として位置づけています。

コンプライアンスを全世界のグループ会社に浸透させるためには、日頃からのコミュニケーションが基盤となります。そのため、従来から実施してきた、各社からの事業活動におけるコンプライアンス状況についての定期的な報告とホールディングスによる監査の継続に加え、対話を通して地域の事情に沿った活動を活性化していきます。さらに、グローバル・コンパクト **P12** をはじめとする国際指針の要請に応じてコンプライアンス教育を再構築し、各国において継続的に推進していく予定です。

2011年度には、グループコンプライアンス担当執行役自らが欧米、中国のグループ会社を訪問し、各社のコンプライアンス委員と直接討議する機会を持つ「対話プログラム」を展開しました。

クライシスマネジメント

コニカミノルタは、さまざまなリスクによって発生する危機(クライシス)に対して、迅速かつ適切な対応と情報公開を実践し、事業と社会に及ぼす影響を最小化する体制を構築しています。

事業継続管理(BCM)の強化

大規模災害の発生時にも社会から求められる重要な業務を継続することは、企業としての責務です。コニカミノルタでは、そのための具体的な行動計画などをまとめた「事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)」をグループ各社が策定するとともに、災害発生直後に被害状況などを情報収集してBCP発動の可否を判断する「初動体制」を整備し、それらを有機的に組み合わせた「事業継続管理(BCM:Business Continuity Management)」の体制を構築しています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、グループの主要拠点に大きな被害はなく、本格的なBCPの発動には至りませんでした。発災後1カ月間は毎朝、ホールディングスの社長が主催する地震対策会議を実施し、グループの視点での情報収集および適宜・適切な指示、統一的な情報発信を続けました。その後、一連の対応状況の反省を踏まえて、初動体制などの見直しを実施しました。初動対応手順書の改訂、担当者の役割の再確認などのほか、さらに防災備品の拡充、帰宅困難者対策の強化なども実施しました。

さらに11月11日、グループ一斉の防災訓練を行いました。首都直下型地震が発生したという想定で、情報集約機能を担う副本部を兵庫県の伊丹サイトに設置し、ホールディングス本社の中央本部と連携を取って、初動体制の手順を体験確認しました。



伊丹サイトに設置された地震対策副本部(訓練)